

日本理学療法士協会 士会機能強化モデル事業成果報告書
～島根県理学療法士会における地域包括ケア推進分野およびスポーツ支援分野の
発展と職域拡大に向けての取り組み～



一般社団法人 島根県理学療法士会

会長 太田真英

平成31年3月

1.	はじめに ～モデル事業を行うに至った背景～	
1-1	地域包括ケア推進分野における島根県の状況	3P
1-2	地域包括ケア推進分野における島根県理学療法士会の状況とその課題	7P
1-3	スポーツ支援分野における島根県の状況	10P
1-4	スポーツ支援分野における島根県理学療法士会の状況とその課題	11P
2.	目的と内容及び成果 ～モデル事業の概要ならびに事業実施内容～	
2-1	地域包括ケア推進分野におけるモデル事業の概要	13P
2-2	地域包括ケア推進分野におけるモデル事業実施内容及び成果	14P
2-3	スポーツ支援分野におけるモデル事業の概要	29P
2-4	スポーツ支援分野におけるモデル事業実施内容及び成果	30P
3.	会計報告	
4-1	地域包括ケア推進分野におけるモデル事業会計報告	32P
4-2	スポーツ支援分野におけるモデル事業会計報告	32P
4.	モデル事業におけるまとめと今後の展望	
5-1	地域包括ケア推進分野におけるモデル事業まとめと今後の展望	33P
5-2	スポーツ支援分野におけるモデル事業まとめと今後の展望	34P
5.	士会機能強化モデル事業担当者一覧	35P

1. はじめに

～モデル事業を行うに至った背景～

1-1 島根県の状況

島根県は、総面積 6,708,24 k m²、東西に細長く延長は約 230 kmに及び、島根半島の北東約 40～80 kmの海上には隠岐諸島が点在するなど、気候、風土が異なる多様な地域からなっている。また、中国山地が日本海まで迫り、平野に乏しく、県土の約 8 割を林野が占めており、山間部は千メートル級の山々を背に奥深い山地を形成している。平成 27(2015)年の国勢調査人口によると、島根県の総人口は 694,352 人で、全国 46 位となっており、年々減少してきている。(表 1)

表 1 年齢階級別人口の推移

年次 (年)	人 口 (人)				割 合 (%)		
	総数※	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
昭和35(1960)	888,886	282,596	531,573	74,717	31.8	59.8	8.4
40(1965)	821,620	218,403	523,286	79,931	26.6	63.7	9.7
45(1970)	773,575	178,457	508,173	86,945	23.1	65.7	11.2
50(1975)	768,886	168,072	504,941	95,831	21.9	65.7	12.5
55(1980)	784,795	167,310	509,938	107,479	21.3	65.0	13.7
60(1985)	794,629	162,817	510,054	121,744	20.5	64.2	15.3
平成 2(1990)	781,021	143,884	494,253	142,061	18.4	63.3	18.2
7(1995)	771,441	126,403	477,919	167,040	16.4	62.0	21.7
12(2000)	761,503	111,982	460,103	189,031	14.7	60.4	24.8
17(2005)	742,223	100,542	439,471	201,103	13.5	59.2	27.1
22(2010)	717,397	92,218	414,153	207,398	12.9	58.0	29.1
27(2015)	694,352	86,056	376,877	222,648	12.6	55.0	32.5

※総数には年齢不詳を含みます。

資料：国勢調査（総務省）

県下には 8 市・5 郡・10 町・1 村がある（図 1）。圏域は以下の 6 圏域に分かれており、それぞれに保健所が置かれている。松江市については、平成 30 年 4 月 1 日より中核市に移行し、保健所を共同設置している。

松江圏域（松江市（県庁所在地）・安来市）

出雲圏域（出雲市）

雲南圏域（雲南市・仁多郡 奥出雲町・飯石郡 飯南町）

浜田圏域（浜田市・江津市）

益田圏域（益田市・（鹿足郡 津和野町・吉賀町）

大田圏域（大田市・（邑智郡 川本町・美郷町・邑南町）

隠岐圏域（隠岐郡 海士町・西ノ島町・知夫村・隠岐の島町）・竹島）



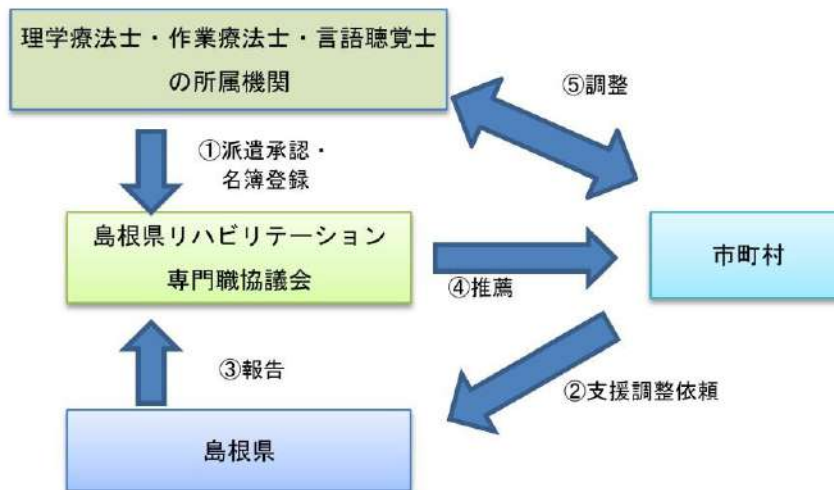
図1 島根県の全体図

年齢階級別人口割合は、0～14歳（年少人口）が12.6%、15～64歳（生産年齢人口）が55.0%、65歳以上人口（老年人口）が32.5%であり、老年人口割合は全国3位となっている。

こうした中、島根県は高齢者の自立支援、介護予防について『「自立支援」および「介護予防」は介護保険法の理念の一つであり、有する能力に応じて自立した日常生活を送れるように支援することや、要介護状態等となることの予防または軽減もしくは悪化の防止に取り組むことが重要であり、また介護予防は、単に高齢者の運動機能や認知機能、栄養状態、口腔機能といった心身機能の維持・改善だけを目指すのではなく、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、生活の質（QOL）を向上させることを目指して取り組むことが大切である。』と方針を示している。

具体的な島根県の介護予防に関する取り組みとして、平成18年度から「島根県介護予防評価・支援委員会」を設置して、県内市町村の介護予防事業がより魅力的なものになるよう、市町村向けの研修やマニュアル作成を実施している。加えて、運動機能や認知機能等の低下を防ぐため、市町村等と連携し、住民主体の通いの場を充実させ、人と人のつながりを通じて、参加者や通いの場が拡大していくような地域づくりを推

進んでいる。その中で、島根県リハビリテーション専門職協議会や病院等と協力して、平成 29（2017）年度に、地域ケア会議や介護予防活動にリハビリテーション専門職を派遣する仕組みを構築した（図 2）。



参考：島根県リハビリテーション専門職協議会
 島根県理学療法士会、島根県作業療法士会、島根県言語聴覚士会の協働により、県民の自助・互助の推進と医療・福祉・介護の増進に寄与することを目的に、平成 29 年 2 月設立

図 2 島根県リハビリテーション専門職派遣事業概要

また、島根県では平成 27 年より保健所ごとに地域包括ケア推進スタッフを配置して、地域包括ケア推進に向けた実践的な取り組みを圏域ごとに進めている。平成 27 年度は雲南・県央・益田の 3 保健所に配置。平成 30 年度からは、県内すべての保健所（全 7 保健所）に地域包括ケア推進スタッフが配置されている。

島根県は東西に長い地形であり、かつ人口減少が進み、高齢化率の高い地域である。更に、人口は島根県西部より東部に多いため、東高西低の人口の偏在があり、それが医療機関の偏在と医療従事者の偏在につながっている実情がある。

国は地域包括ケアシステムの推進に向けて「医療・介護連携」「認知症施策」「地域ケア会議」「生活支援」「介護予防」の 5 つの分野において充実と強化が求められている。その中でも、特に「地域ケア会議」「介護予防」の分野では、理学療法の専門職としての参画が求められ、専門性を発揮できる分野であるといえる。平成 27 年度から、地域支援事業の中に、地域リハビリテーション活動支援事業が位置づけられた。それにより、地域ケア個別会議や住民主体の通いの場をはじめとした、地域づくりに向けた介護予防に理学療法士の参画が期待されているが、地域ケア会議ならびに通い

の場づくりなどの介護予防事業には市町村の取り組みの差が大きい実情がある。

(添付資料1～5 参照)

島根県の地域包括ケアの推進に向けて、柱となる地域ケア会議及び地域づくりを旨とした介護予防は県内市町村で底上げが必要な状態といえる。職能団体として行政と連携しつつ人材育成ならびに関係機関との協働が重要であるといえる。

【添付資料1：個別事例（ケース）検討のための会議開催状況（H30.10月調べ）】

【添付資料2：地域課題検討のための地域ケア会議開催状況（H30.10月調べ）】

【添付資料3：政策形成のための「地域ケア（推進）会議」の状況（H30.8月調査）】

【添付資料4：介護予防に資する住民主体の通いの場の状況（H29調査分・速報値）】

【添付資料5：主に体操を実施している通いの場の状況（H29調査分）】

※添付資料1-5は島根県高齢者福祉課より提供。

1-2 島根県理学療法士会の状況とその課題

島根県理学療法士会は、昭和44年に設立された。平成23年には一般社団法人として法人格を取得している。平成29年度には、島根県作業療法士会および島根県言語聴覚士会と島根県リハビリテーション専門職協議会を設立して、島根県及び市町村とともにリハビリテーション専門職の人材育成ならびに派遣の仕組みを構築している。島根県理学療法士会における2019年3月31日現在の在会会員数は712名であり、在会会員施設数は144施設である。

【添付資料6：平成30年度_組織図】

【添付資料7：平成30年度_役員体制】

【添付資料8：平成30年度_会員構成】

平成28年度日本理学療法士会協会における都道府県士会SWOT分析の結果、以下のような項目が明らかとなった。

機会：

- ・平成27年度より地域支援事業の中に、地域リハビリテーション活動支援事業が位置づけられた。
- ・人口減や高齢化が進んでおり対象者が多く、県内地域における地域包括ケアの推進のニーズは高い。
- ・県及び市町村がリハビリテーションの必要性を認識している。
- ・小規模自治体が多く、地域包括ケアを進める上で顔の見える関係性を作りやすく、地域の状況をつかみやすい。
- ・公立病院や地域の中核病院で勤務する会員が多く行政との連携が行いやすい。
- ・県内3士会合同の協議会が立ち上がっている。
- ・介護予防から終末期までの各ステージで理学療法士・に意見を求められる機会が増えてきている。

強み：

- ・会員数が少なくいので周知しやすく、個別性のある丁寧な人材育成ができる。関心を持っている会員も多い。
- ・県士会の中に地域包括ケア推進委員会を設置して取り組みを行っている。
- ・摂食嚥下や介護予防などの分野で行政や各種団体へ委員の派遣を行っている。
- ・医療介護総合確保基金に関する取り組みについて県作業療法士会、県言語聴

覚士会と連携した動きができています。

- ・ 県担当者と連絡・連携が取りやすい。
- ・ 各地域の事情が共有しやすい環境にある。

脅威：

- ・ 地理的に東西に長く離島もあり、全県的なカバーが地理的に難しい。
- ・ 会員の多くが、常勤で勤務しており地域活動に携わる時間を確保しにくい。
- ・ 人口減により、限界集落となっている地域もある。過疎により地域住民が自主的に集まり、介護予防のための活動を行いにくい状況にある。
- ・ 住まいの問題を抱えている地域高齢者も多い。
- ・ 理学療法士と運動指導士などの違いが理解されていない。
- ・ 一部の地域では NPO など他団体の活動が活発になっている。
- ・ 地域によって地域包括ケアの認識に温度差がある。
- ・ 他職種が個別ケースに対し理学療法士介入の必要性を感じていない。

弱み：

- ・ 県士会事務局の事務所もなく、専従の事務員もいない。
- ・ 地域包括ケアの分野に関して精通したベテラン理学療法士が少なく、地域特性に応じた人材育成が行えていない。
- ・ 興味のある若手会員は一定数存在するが、そういった人材の育成や参画の機会を提示できていない。
- ・ 以前からの各地域とその地域にある病院施設との関係性が強く、事務局を通さないことが多いため県士会として把握しにくい
- ・ 地域に出かけている会員は多いが、そのことが地域に実績として伝わっておらず、平成 27 年度における地域リハビリテーション活動支援事業の実施自治体数は少ない。
- ・ 地域包括ケア推進に関する具体的な数値目標が設定出来ていない。
- ・ 行政分野で勤務する理学療法士が少ない。
- ・ 県内をブロック分けし各ブロックに担当者を置いているものの、ブロック単位での活動までには至っていない。

島根県理学療法士会の地域包括ケア推進にあたっては、SWOT 分析の結果、少ない会員数で広範囲をカバーできるよう支援体制を構築することと、各市町村で核となって主体的に活動できる質の高い人材の育成が重要であるといえる。行政で勤務する会員数が極めて少ない（平成 31 年 3 月 31 日現在、1 名）ことも課題の一つであるといえる。モデル事業を通じて、社会福祉協議会を含めて広く行政分野への理学療法士の雇用を促す事も重要になる。

1-3 スポーツ支援分野における島根県の状況

島根県はじめ全国的に高齢化が進む中、社会全体に対する深刻な影響として社会保障制度の維持が大きな問題となってきた。このような社会的状況の中にあって、2020年にオリンピック・パラリンピックが東京で開催されることになり、日本にとって多方面での転機のきっかけとなることが期待されている。オリンピック・パラリンピックはスポーツ活動に関するものであることから、国民へのスポーツ活動の普及に大きく貢献することが期待されている。そのようなオリンピック・パラリンピック開催に対する期待に応えるべく多分野で様々な活動が起きている。代表的なものが、スポーツ行政を総合的に推進するために2015年にスポーツ庁が設置されたことである。このスポーツ庁は文部科学省の旧来のスポーツ振興に加え、関係する他の省庁とも連携してスポーツに関係する多様な施策を展開している。全ての国民のスポーツ機会の確保を通じて健康増進を図り、健康長寿社会の実現を目指すことは、今後のわが国の医療保険制度や介護保険制度といった社会保障制度を維持していくうえで重要な意義を有すると考えられる。

日本理学療法士協会においても、東京2020オリンピック・パラリンピックをきっかけとして国民の健康に資する理学療法士の増加や社会活動のアピール強化を図り、また職域拡大も含め学校保健関連の活動増加などスポーツを通して理学療法士が活動する場の拡大に取り組んでいる。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催やその後の社会を展望した様々なスポーツや健康に関する新たな構想や活動が展開されることは国民レベルでの運動・スポーツの振興を通じて健康の維持増進につながり、さらには医療保険制度や介護保険制度といった社会保障制度の維持にも関連すると言える。

島根県のスポーツ支援については、県行政にスポーツ振興課や保健体育課があり、支援を行なっているがスポーツ分野においても人口偏在やそれに伴う専門職配置の偏在が要因となり、地域差があるのが実情である。これまでは各種競技団体に対してコーチ等を派遣し競技力向上に努めていたが、平成24年に文部科学省によりスポーツ基本計画が策定され、選手強化策のひとつとして、スポーツ医・科学等を含む多方面からの支援（マルチサポート）が打ち出された。島根県もこれに準じ、競技力向上だけでなく医科学面での強化も加わった。平成25年度より島根県体育協会と島根県教育庁等が中心となり医科学サポート事業が開始された。これは、島根県医師会、県士会、島根県栄養士会、島根県薬剤師会が共同し、中高校生の部活を対象にサポートする事業である。この事業により県内でのスポーツ支援に関する活動が拡大された。

1-4 スポーツ支援分野における島根県理学療法士会の状況とその課題

2020年にオリンピック・パラリンピックが開催されることや、発達段階にある様々な子どもたちの心身を育む場である学校や地域において個々に応じた指導や環境づくりが近年、積極的に進められる中で、島根県理学療法士会におけるスポーツ分野での活動の場が広がっている。島根県理学療法士会では、組織内に公益事業部および研究部内にスポーツ・フィットネス研究班を設置してスポーツ領域の支援に対応している。現在、島根県体育協会より委託を受けて年間を通じて活動している医・科学サポート事業や島根県高校野球連盟より委託を受け、全国高校野球島根県大会および中国大会のトレーナー活動等を積極的に行なっている。その中で年々介入希望校および部活動が増加している傾向にあるが(図3)、島根県理学療法士会における活動会員数は、さほど増えておらず、対応に苦慮している現状がある。具体的には、医・科学サポート事業は、中高校部活チームおよび競技団体に対して外傷・障がい予防や体力向上のための体づくりを指導しているが、年間累計613名(各部活動に対して決定された派遣回数と人数の累計：平成29年度実績)の理学療法士が求められた。全国高校野球大会島根県予選大会は短期間に累計34名と多くの理学療法士の協力が必要である。現在は、医・科学サポート事業では65名の理学療法士がチームを組み対応しているが、多い者では年間に約30件の対応を行っている。全国高校野球大会島根県予選大会は、18名が対応し、多い者では、約2週間の間で4日間も出ることとなり業務に支障をきたす可能性が高い状況であり、人材不足が毎年問題点として挙がっている。そのため、需要に対して対応できる理学療法士の数が依然不足し、個々の負担が大きくなっている。特に全国高校野球大会島根県予選大会は、野球という競技に限定されていること、大会支援ということもあり応急処置等の対応も求められることもあり、人材不足が著明であることにより現状対応することが困難になってきている。これは、地域包括ケア推進分野と同じように東西に長い島根県を少数の限られた会員で支えることが困難であることや、東高西低である会員の偏在により東・中部地区に比べ西部地区の活動が困難を強いられている状況となっている。

もう一つの課題としては、これらのスポーツ支援活動は近年、急激に増加したことから対応する理学療法士の「質」の問題が生じている。島根県理学療法士会には20代・30代の若手会員が多く、スポーツ分野に関わりたいと考えている会員は一定数あると考えているが、そういった会員の育成や機会の提示といったマッチングが効率的に行えていないのが、島根県理学療法士会の課題であるといえる。背景には、病院業務とは異なり、疾病に罹患した対象者への対応でなく、スポーツ現場での対応であり、

通常の理学療法教育ではカバーしきれていないという点があり、活動したくても出来ない人材がいると推察される。

また、島根県では理学療法士会以外の団体として、島根県体育協会及びスポーツドクター、コーチ等、スポーツ医・科学に携わる者と連携を図り、島根県のスポーツ振興、発展に寄与することを目的として平成 27 年に設立された「島根県アスレティックトレーナー協議会」や島根大学医学部整形外科において靭帯損傷に対する再建手術後のスポーツ復帰サポートや学校や地域スポーツクラブでのスポーツ傷害予防講習・各種運動競技大会での医務活動等活動目的で設立された、「島根スポーツ医学・リハビリテーション研究会（Shimane Sports Medicine and Rehabilitation Team: SMART）」などがある。島根県全体のスポーツ支援の推進に向けて、他団体とも有機的な連携を進めていく必要がある。

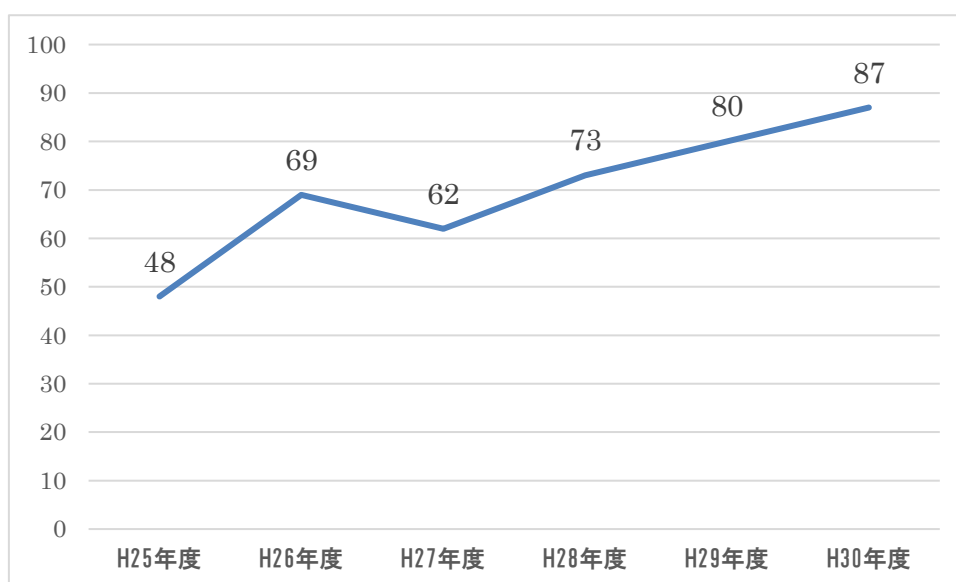


図 3 医科学サポート事業における対象部部活数の推移

2. 目的と内容 ～モデル事業の概要ならびに事業実施内容～

2-1 地域包括ケアに向けたモデル事業の概要

地域共生社会に向けた高齢者施策として地域包括ケアシステムの構築が進められている中、島根県理学療法士会地域包括ケア推進委員会では推進リーダーの育成などを通して取り組みを進めているが、市町村レベルでの介護予防事業や地域ケア会議の参画に士会として十分対応ができていないことが課題である。そこで、士会機能モデル事業として県内市町村レベルでの県士会地域包括ケア担当者（市町村コーディネーター）の育成と配置を日本理学療法士協会が推進する管理者ネットワークの構築を念頭に置きながら行う。

県士会地域包括ケア担当者（市町村コーディネーター）に対しては、現状あるいは、今後地域包括ケアシステムの中で理学療法士として求められる資質とスキルが身につくよう密度の高い研修会を開催する。その上で各市町において活動を行うことで実績を作り、資質を備えた地域包括ケアシステムの県士会担当者と行政担当者をつなぐことで市町村地域支援事業における地域リハビリテーション活動支援事業の拡充を進め、市町村単位でのつながりを深め、最終的には行政分野で働く理学療法士の職域拡大を図る（図4）。

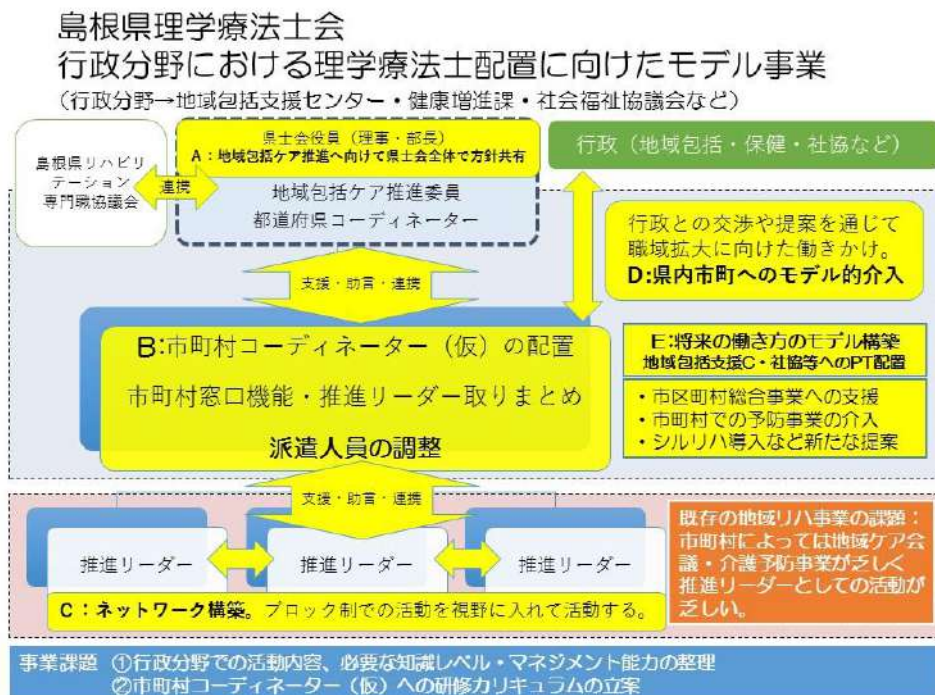


図4 モデル事業イメージ図

2-2 地域包括ケアに向けたモデル事業内容及び成果

市町村コーディネーター養成研修会を次のような日程及び内容で行った。本研修会開催にあたっては、事前に市町村コーディネーターの役割や期待することなどを盛り込んだ募集要項を作成して、公募したうえで候補者を選定して育成した。併せて、今回の研修会を通して、地域包括ケアの推進を島根県理学療法士会全体の課題として捉えた上で、取り組みを進めるきっかけとするため、理事・部長全員の出席を依頼して、開催した。

※出席した理事・部長に対しては費用弁償の対応を行っている。

市町村コーディネーターの任期は：平成30年度から2年間とした。

【添付資料9：市町村コーディネーター募集要項】

【添付資料10：エントリーシート】

日程：平成30年8月18日（土曜日）～平成30年8月19日（日曜日）

場所：松江市 ホテル白鳥

【内容・スケジュール】

18日スケジュール・内容：

会長講演「島根県理学療法士会の目指す方向性」

島根県理学療法士会 会長 太田 真英 氏

士会機能強化モデル事業の経緯・今後の展開

島根県理学療法士会 理事 嘉田 将典 氏

具体的な市町村コーディネーターの役割（地域ケア会議分野）

島根県理学療法士会 理事 広瀬 強志 氏

具体的な市町村コーディネーターの役割（介護予防分野）

訪問看護ステーションくるみ 鐵池 高志 氏

「愛のある」地域ケア会議と「つながりのある」介護予防

岡山県津山市役所 安本 勝博 氏

アイスブレイク・グループワーク（状況把握・情報収集）

懇親会 兼 ナイトセミナー 「協会によるシルリハ体操普及について」

島根県理学療法士会 理事 板倉 聡宏 氏

19 日スケジュール・内容：

「島根県内市町村における地域ケア会議の状況」

島根県高齢者福祉課 地域包括ケア推進室 室長 昌子 裕 氏

「島根県内市町村における介護予防の現状」

島根県高齢者福祉課 地域包括ケア推進室 企画幹 岩谷 直子 氏

「保健所における市町村とリハビリテーション専門職連携の取り組み」

島根県雲南保健所 総務企画スタッフ 竹下 正宏 氏

「自立支援に向けた地域ケア個別会議の実践」

江津市役所 健康医療対策課 包括支援係 猪木迫 聡 氏

「介護予防（住民主体の通いの場づくり）へ向けた実践」

雲南市役所 地域包括支援センター 板垣 美由紀 氏

「健康づくり分野とリハビリテーション専門職の連携」

飯南町保健福祉課 主任保健師 石飛 悦子 氏

「地域づくりに向けた社会福祉協議会との連携」

飯南町社会福祉協議会 地域福祉課 課長 吾郷 由美子 氏

「地域づくりに向けた公民館との連携」

頓原公民館 主事 景山 良一 氏

グループワーク（今後に向けた具体的な方法の検討）

《研修会の様子》 研修会参加者数（2日間延べ）：103名



【添付資料 11：研修会レジメ及び資料】

《松江市における通いの場への介入事業》

①通いの場指導および評価実施のための支援として、下記会場に介入を行った。

下記4会場は2019年6月現在も住民主体の通いの場として継続している。

【国屋】約15名

体操指導：平成30年4月5日（木）14:30～
体操指導：平成30年4月12日（木）14:30～
体操指導：平成30年4月19日（木）14:30～
初回評価：平成30年4月26日（木）14:30～
事後評価：平成30年7月26日（木）14:30～

【本庄】約30名

説明会：平成30年5月22日（火）14:00～
体操指導：平成30年6月18日（月）13:30～
体操指導：平成30年6月25日（月）13:30～
体操指導：平成30年7月2日（月）13:30～
初回評価：平成30年7月9日（月）13:30～
事後評価：平成30年10月1日（月）13:30～

【ひがし嵩見】約10名

説明会：平成30年6月26日（火）14:00～
体操①：平成30年8月7日（火）10:30～
体操②：平成30年8月21日（火）10:30～
体操③：平成30年8月28日（火）10:30～
初回評価：平成30年9月4日（火）10:30～
事後評価：平成30年11月27日（火）10:30～

【浜乃木】約10名

体操指導：平成30年10月30日（火）10:30～
体操指導：平成30年11月6日（火）10:30～
体操指導：平成30年11月13日（火）10:30～
初回評価：平成30年11月20日（火）10:30～
最終評価：平成31年2月19日（火）10:30～

②指導および評価実施のための支援として、次の会員5名を派遣した。

- ◆ 訪問看護ステーション くるみ 鐵池 高志 氏
- ◆ 訪問看護ステーション くるみ 有田 まどか 氏
- ◆ 訪問看護ステーション ココ・リハ 濱田 龍 氏
- ◆ こころね訪問看護ステーション 大森 貴志 氏
- ◆ デイサービス サイン 渡部 咲 氏

《地域包括ケア推進分野におけるモデル事業の成果》

- ① 島根県理学療法士会 市町村コーディネーターを次の6市5町に育成して配置した。
 (平成31年2月時点・順不同・敬称略)

市町村名	氏名	施設名
松江市	鐵池高志	訪問看護ステーションくるみ
松江市	濱田 龍	訪問看護ステーション ココ・リハ
松江市	吉岡幸美	地域医療機能推進機構 玉造病院
出雲市	戸山香寿美	出雲市民リハビリテーション病院
出雲市	安食克志	出雲市立総合医療センター
出雲市	加地慎也	クリニックかんど
益田市	広瀬強志	益田地域医療センター医師会病院
安来市	廣江 勝	安来市立病院
安来市	澤田祐樹	社会医療法人昌林会 安来第一病院
安来市	岩崎琢己	社会医療法人昌林会 安来第一病院
江津市	佐々木一郎	島根県済生会 江津総合病院
江津市	中本佑介	島根県済生会 江津総合病院
江津市	寺本真士	島根県済生会 江津総合病院
雲南市	影山哲士	雲南市立病院
雲南市	石橋敬太	雲南市社会福祉協議会
雲南市	伊藤耕平	平成記念病院
津和野町	河野千重子	医療法人橘井会 津和野共存病院
吉賀町	佐々木晃一	社会医療法人石州会 六日市病院
西ノ島町	門脇正朋	隠岐広域連合立 隠岐島前病院
川本町	松浦真一	社会医療法人 仁寿会
飯南町	森山智博	飯南町立飯南病院

②具体的な活動について

市町村コーディネーターはすでに各市町で積極的に活動をしている。この取り組みは地域住民や行政、他職能団体からも高い評価を受けており、一定の成果も見えてきた。その一部を紹介する。

《ケース1》

隠岐郡西ノ島町での取り組みについて（介護予防）

報告者：西ノ島町コーディネーター 門脇 正朋 氏（隠岐島前病院）

取り組み内容：西ノ島町における通いの場づくり

昨年11月30日、西ノ島町で1箇所目となる通いの場がスタートしました。海辺にある集会所での開催で、とても雰囲気の良いところです。15名程度の住民が集まり、年明けからは住民の方々のみで運営されています。「新年から僕は来ないけど、皆さんだけで頑張ってください！」なんて言って、年末の開催を締めたわけですが…

やっぱりなんだかんだ心配になって、こっそり様子を見に行ってしまいました。心配を余所に、住民の皆さんだけでバッチリ開催されていて、嬉しいような…寂しいような…子離れできない親のような心境です。

今後の展開については役場健康福祉課と協議中ですが、住民間での口コミも確実に広まってきており、来年度中に15箇所（高齢者人口の1割が参加）を目標として考えています。西ノ島町における通いの場スタートについても、一筋縄ではいかず、数年前から話題には上がるけれど実際には動けない状況が続いていました。

転機となったのは、自治体の予算要求時期である10月でした。嘉田理事から情報提供があった保険者機能強化交付金に関する情報と、通いの場開催に係る予算案を作成し役場に持ち込んだことで、一気に動き出しました。

1箇所目として選んだ地区は、ボランティア活動などでリーダーシップを発揮している高齢者が住んでいる地区を選びました。役場担当者が「やりましょう！」と言い出してからは慌ただしく事が進み、週ごとに準備で追われましたが、嘉田理事や松江市で通いの場を展開している鐵池氏にサポートして頂き、なんとか1箇所目のモデルケース構築に漕ぎ着ける事ができました。通いの場開催のスタートアップにおいて「すでにキーマンが存在する地区で開催する」「ノウハウを持った関係者からのサポート」の2点がとても重要だったと感じています。



(写真：門脇コーディネーターより提供。使用の許可はいただいています。)

《ケース2》

松江市での取り組みについて（介護予防）

報告者：

松江市コーディネーター 鐵池 高志 氏（訪問看護ステーションくるみ）

松江市コーディネーター 濱田 龍 氏（訪問看護ステーション ココ・リハ）

松江市コーディネーター 吉岡 幸美 氏（地域医療機能推進機構 玉造病院）

活動報告①：松江市における通いの場づくり

今年度4ヶ所の立ち上げを行いました。立ち上げに際しては社協のコーディネーターの方と協働し、なごやか寄り合い（社協が窓口となる団体）の代表の方に支援の紹介を行いました。基本的には既存の団体へのリーチを行いましたが、今されている活動は大事にさせていただき、新たにしてみようと思う気持ちを大事にしました。数値での改善を示すことも大事ですが、動画が一番わかりやすく伝わりやすいです。介護予防が主目的にならないように楽しく継続でき、結果介護予防になればいいですよという伝え方をしています。（団体によっては体操メインでもOK。空気感を大事にしています。）ただし、原則週一回は実施できるようお約束をしています。結構大事なことが団体のリーダーの方の支援がキモになってきます。ここは共感力が試される場面だと思います。そして切っても切り離せないことは行政と同じベクトルでできるかどうかだと思います。住民の方々がチャレンジできる環境支援のために協働していくことが重要だと考えています。



（写真：鐵池コーディネーターより提供。使用の許可はいただいています。）

活動報告②：松江市における地域ケア会議の推進に向けたアンケート

平成 30 年度に地域ケア会議の場において理学療法士がより効果的な助言を行えるよう、事例提出者からの意見を集約した。アンケートの結果より、今後の課題としては、ケアマネジャーと我々の距離がまだ遠いことが明らかになった。アンケート結果にも出ていたが、約半数が転倒など状態低下してからリハ職への相談に至っていた。約半数の方がセラピストの関わりが月 1 回程度との回答を得ており、もっと我々から連携を進めることの必要性を感じた。

【添付資料 12：地域ケア会議に関するアンケート】

【添付資料 13：地域ケア会議に関するアンケート結果（一部抜粋）】

《ケース3》

雲南市での取り組みについて（介護予防）

報告者：雲南市における通いの場づくり

雲南市コーディネーター 影山 哲士 氏（雲南市立病院）

雲南市コーディネーター 石橋 敬太（雲南市社会福祉協議会）

雲南市コーディネーター 伊藤 耕平（平成記念病院）

活動報告：

雲南市では、高齢者が地域で自立した生活を継続できるよう、市民主体で体操を実施し、継続的な取り組みにしていくことで要介護状態への移行を防ぐことを目的に、平成29年度から通いの場づくりに取り組んでいる。雲南市は以前より、目的志向型の自主グループや食生活改善推進員、地域運動指導員、介護予防サポーターを養成してきた。ご当地体操はすでに9か所でできている現状がある。

既存のご当地体操を生かしながら、通いの場で使う体操ツールの作成と普及展開を理学療法士はじめ、リハビリテーション専門職とともに行ってきた。その特徴と経緯を以下に記載する。

☆☆これまで、行ってきたこと☆☆

①リハビリテーション専門職協議会と雲南市地域包括支援センターの打合せ

実施方法、リハ職派遣のルール設定、運動機能測定の方法など

②雲南圏域介護予防推進連絡会にて圏域内の情報交換、先進地視察

飯南町視察

③市役所内の関係部署との目的共有、情報交換

周知方法、地域運動指導員との役割分担などについて、介護予防作業部会を中心に医療介護連携室、長寿障がい福祉課、健康推進課、地域振興課と協議を重ねた。

☆☆工夫したところ☆☆

- ・既存の取り組みが活かせるよう、介護予防スタッフ、ヘルススタッフと情報共有をしながら取り組んでいる。
- ・市内の音楽療法士に体操用の音楽CDの作成を依頼した。
- ・市民にモデルになってもらい、体操用パネルを作成した。

【市民向け】

4月 地域自主組織※訪問で事業説明

5～6月 地域運動指導員連絡協議会・町連絡会で事業説明

随時 体験会の要望のある地区でプレゼンテーション

【関係者向け】

4月25日 市内リハ職へ事業説明会（38名参加）

5月23日 雲南市議会教育民生常任委員会で事業説明

5月24日 雲南医師会ブロック会で事業説明

6月27日 理学療法士を講師としてうんなん幸雲体操体験会の開催（43名参加）

6月27日 居宅部会・ケアマネ協会合同研修会で事業説明

7月15日 理学療法の日イベントに合わせて介護予防研修会の開催（53名参加）

・元気高齢者の間に「うんなん幸雲体操」が広まり、継続的に介護予防に取り組めるよう、市内全域に広げていきたい。

・市民の皆様がいつまでも自分らしく住み慣れたところで生活ができるよう、「うんなん幸雲体操」を体操にとどまらず、栄養・口腔面の介護予防、生活習慣病予防についても学べる場にしていきたい。

・今回の協会モデル事業を一つのきっかけとして、雲南市社会福祉協議会に勤務する理学療法士（石橋 敬太 氏）が通所介護事業所での勤務だけでなく、通いの場への支援といった部分にまで職域を広げることにつながっている。こういった活動をさらに広げ、地域リハビリテーション活動支援事業を活用しながら理学療法士の職域拡大に取り組みたいと考えている。



（写真：雲南市役所より提供。使用の許可はいただいています。）

《ケース4》

益田市での取り組みについて（地域ケア会議）

報告者：

益田市コーディネーター 広瀬 強志 氏（益田地域医療センター医師会病院）

活動報告：益田市における地域ケア会議の推進

益田市では、地域ケア個別会議の推進を理学療法士（現益田市コーディネーター）と進めてきた経緯あり。平成31年度には、行政とともに益田市の個別ケア会議運営マニュアルが完成した。

【添付資料 14:平成31年度 益田市個別ケア会議運営マニュアル】

【添付資料 15:平成31年度 益田市個別ケア会議計画】

<p>元来、益田市においては地域ケア会議、介護予防への療法士の介入は実績・計画ともにな ない状態であった。以下にコーディネーターとしての自身の活動経過を示す。</p>	
平成26年11月	<p>・地域リハビリテーションコーディネーター養成研修会に参加（日本リ ハビリテーション病院施設協会）、この研修会の事前提出課題のための 情報収集として益田市の高齢者福祉課と意見交換を行う。</p>
H26年12月	<p>・地域包括ケア推進リーダー導入研修終了後に、高齢者福祉課に理学療 法士協会作成のパンフレットなどを持参し、課長や担当者の方と意見交 換を実施。</p>
H27年4月～9月	<p>・PT、OT、ST各士会の担当者と電話等で意見交換と方向性確認。 ・市内のPT（地域包括ケア推進リーダー導入研修修了者）、OT・STと連 絡を取り、個々の意向と所属施設の協力体制の確認を依頼</p>
H27年11月	<p>・協力可能施設のPT、OT、STの代表者と、高齢者福祉課で集まり、意 見交換会を開催</p>
H28年春～	<p>・益田市が開催している地域ケア会議（介護支援専門員の事例検討会） に、療法士が参加する方向で決定。</p>
H28年夏	<p>・医療介護連携推進協議会（専門対応領域）の委員に委嘱：理学療法士 （リハ専門職協議会として）</p>
H28年夏以降	<p>・益田市が、介護予防普及展開事業のモデル市町村に決定。それに伴い、 新たに、ケア会議の体制を構築していくこととなる ・PT・OT・ST各施設代表者で検討会を開き、今後の案件の協議方法や 情報共有の方法などを決定。</p>

H29年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県リハビリテーション専門職協議会設立 ・益田市地域ケア推進会議（政策形成領域）の委員に委嘱
H29年8月	<ul style="list-style-type: none"> ・国の地域ケア会議アドバイザー養成研修会に、益田市からの派遣で参加。その後、益田市の地域ケア会議アドバイザーという形で企画立案に参加するようになる。
H30年4月～7月	<ul style="list-style-type: none"> ・理学療法士・作業療法士、各3名を助言者として決定。 ・助言者で集まる場を設定し、高齢者福祉課の説明会および、助言者の役割についての勉強会等を行う
H30年8月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議を開始
～現在	<ul style="list-style-type: none"> ・益田市地域ケア会議全体アドバイザーとして、すべての地域ケア個別会議に出席し、ファシリテーターのような役割を担っている。 ・毎月1回程度は、高齢者福祉課と、地域ケア会議の運営方法などについて協議を実施 ・平成30年度末には、益田市と合同で、地域包括ケア個別会議の運営マニュアルを作成

《ケース5》

津和野町での取り組みについて（地域ケア会議）

報告者：津和野町における地域ケア会議の推進

津和野町コーディネーター 河野 千重子 氏（医療法人橘井会 津和野共存病院）

活動報告：津和野町における地域ケア会議の推進

地域課題として交通や買い物などに関するものが挙げられます。また今後住み慣れた津和野町で最期まで住み続けられるよう、住まいや介護予防、看取りについても検討が必要です。

地域ケア（推進）会議、地域ケア（個別）会議、ケアマネジメント支援会議がそれぞれの目的をもって開催されており、それらが連携して個人の自立支援、QOL 向上からの地域課題解決、政策形成までを行っていくこととなっています。特にセラピストの参加するケアマネジメント支援会議においては、今年度より事例検討数も増やして行うなど地域包括支援センターと協議しながら取り組みを進めています。

【添付資料 16：平成 30 年度 津和野町地域ケア会議事例まとめ】

【添付資料 17：津和野町地域ケア会議実施要項】

【添付資料 18：平成 31 年度 地域ケア会議推進事業計画書】

2-3 スポーツ支援分野に向けたモデル事業の概要

島根県理学療法士会が抱える課題の一つとして、スポーツ分野に関わる活動が可能な会員確保が困難なことが挙げられる。特に、会員の偏在により東・中部地区に比べ西部地区の活動が困難になっていることがあげられる。そのため、関係機関から委託された事業以外での関わりが市町村単位で実施できていないことも課題であるといえる。島根県内には、島根県理学療法士会内に組織される公益事業部および研究部内にあるスポーツ・フィットネス研究班に加え、アスレティックトレーナー保有者による島根県アスレティックトレーナー協議会や島根大学医学部付属病院が中心になっている島根スポーツ医学・リハビリテーション研究会など複数の事業体が存在し、また個人レベルでの活動もある。こうした背景から、士会機能強化モデル事業として、複数の事業体あるいは個人活動を行っている会員をつなぎ集約するための事業として研修会あるいは連絡会を開催することで、スポーツ関連で活動する会員の育成を行い、活動可能な会員の確保を特に島根県西部地区で行う。また、協会が行う管理者ネットワーク構築を見据えて、将来的には各市町村の県士会スポーツ事業担当者を配置して、行政教育担当者をつなぐことで、市町村ごとのスポーツ分野での取り組みを強化し、最終的にはスポーツ分野で働く理学療法士の職域拡大を図る。

2つ目の課題としては、会員の人材育成である。スポーツ支援は、中高高校生やスポーツ愛好家など健常者に対する予防対策等が中心となる。また、大会サポートでは応急処置など病院内で実施されているリハビリテーション業務とは異なる知識や技術が求められる。島根県内では、理学療法士によるスポーツ支援が急増する中、人材不足が課題として挙がっており、その背景としてはその知識や技術不足により会員の協力が得られにくいことがある。会員が安心して活動できるよう教育支援を行い専門性を高めることで、関連団体から信頼を得る県士会を構築する。

2-4 スポーツ支援分野に向けたモデル事業内容及び成果

スポーツ支援分野で活動する会員の育成を行い、複数の事業体あるいは個人活動を行っている会員をつなぎ集約するための事業として研修会を2回行った。特に高校野球の大会サポートにも繋げるため1回目の研修会は、野球における投球肩とその評価と対応について学ぶ機会とした。参加者と連絡先等の情報交換を行い大会サポートに繋がるよう推進できる環境が強化された。2回目は、島根県理学療法士会全体で現状を共有しつつ、スポーツ分野においてサポート派遣事業に係わる協カスタッフの専門的な知識を高めることを目的に、理事会終了後に研修会を開催して、多くの理事の出席があった。

2回目の研修会については、講義内容を録画している。人材育成はスポーツ支援の大きな課題である。実際にスポーツ支援を行うためには必須研修会などを設け一定量の知識、技術を担保する必要があるが、現在はその教育システムが不足している。島根県は東西に長い地域でもあり、新規会員に対して毎年同様の研修会を行うことは現実的に困難である。今回録画した内容を今後、何らかの方法（現在はWEB配信を予定）で会員に視聴の機会を提供して、一定量の知識・技術の担保を行い派遣に対しての共通理解を図るとともに各地域における理学療法士の質の向上を図る予定である。

①開催日：平成30年8月26日（日）

場 所：出雲医療看護専門学校

テーマ：「投球肩障害の捉え方と理学療法」

講 師：信原病院 理学療法士 亀田 淳 氏

参加者：20名

【添付資料19：投球肩障害の捉え方と理学療法_配布資料】

②開催日：平成30年11月25日（日）

場 所：さんぴーの出雲

テーマ：「島根県のスポーツサポート（基礎編）」

講 師：島根県理学療法士会 理事 山本 圭彦 氏

【添付資料20：島根県のスポーツサポート（基礎編）_配布資料】

《研修会の様子》



3. 会計報告

4-1 地域包括ケア推進分野におけるモデル事業会計報告

①決算

目	決算額	備考
会議費	641,451	研修会会場使用料（ホテル白鳥への支払い含む）等
交通費	15,000	講師旅費
印刷費	9,121	資料印刷費
通信費	14,288	郵券代
事業費	209,288	現地介入にかかる経費・講師謝金
交際費	3,240	講師お土産
備品消耗品	40,435	コピー用紙・文房具等
計	932,823	

②出納簿：別添会計資料参照

4-2 スポーツ支援分野におけるモデル事業会計報告

①決算

目	決算額	備考
会議費	11,038	会場費等
交通費	21,290	講師・スタッフ交通費
事業費	49,980	講師宿泊費・謝金
交際費	7,836	講師懇親会費・お土産代
計	90,144	

②出納簿：別添会計資料参照

モデル事業全体経費：932,823円+90,144円=1,022,967円

内訳：協会補助金1,000,000円

士会予算22,967円

4. モデル事業におけるまとめと今後の展望

5-1 地域包括ケア推進分野におけるモデル事業まとめと今後の展望

今回のモデル事業の成果として、地域ごとの地域包括ケア担当者（市町村コーディネーター）を6市5町に育成して配置する事ができた。地域ケア会議および住民主体の通いの場づくりの分野をはじめ今後多くの場面で高齢者の元気を増やす取り組みが地域で今後更に期待される。これからは、地域ごとによりコンパクトに地域包括ケアをまとめて展開していく事が重要になると考えている。

また、今回、市町村コーディネーター導入後、良かった点として「肩書」があることで動きやすくなったという声をいただいた。行政と話をする中で、市内の職場の理学療法士としてではなく、県士会の支部代表として行けるようになったことで話をしやすくなった点や、市の活動支援事業が動き始めたタイミングと併せて、行政との連携がうまくいくようになった一つのきっかけとしてコーディネーター事業があったと意見をいただいている。こういった、「今後どうしたいか」というビジョンを持ち、それに向けて動きやすくなるための、一つのツールとして市町村コーディネーター制度が機能すればさらに、地域ごとの地域包括ケアが推進できると考えている。加えて、松江市において、モデル事業として通いの場づくりに対して会員を派遣して、介入を行った。その中で、実績をつくり行政に提案するという試みを行った。実績を示す事により具体的な連携に進んだ一面があり、これに関しても状況に応じて展開を検討していきたい。

モデル事業を通して、地域から理学療法士への期待は大きく、今後、役割は更に増えていくと考えている。これらの役割を果たす事で、介護状態の有無や障害の程度にかかわらず、社会参加ができるよう専門的な知識と技術を住民に提供することにより、住民とともに考え地域づくりを推進していくことが可能となる。

地域包括ケアシステムが推進される中で、高齢者が何らかのきっかけで要介護状態になっても、医療から介護へ、介護から地域へと必要な時期に必要なサービスを適切に利用しつつ、いつまでも自分らしい生活の継続ができるように支援する事が今後一層理学療法士に求められる。平成27年度から地域リハビリテーション活動支援事業が新たに始まり、理学療法士が地域で活躍できる環境が制度的には整いつつある。モデル事業終了後も、地域ごとの地域包括ケア担当者の育成と配置、つながりづくりを強化できるよう取り組みを進め、理学療法士の職域拡大を図り、より社会に貢献できる理学療法士の育成を職能団体として行っていきたい。

5-2 スポーツ支援分野におけるモデル事業まとめと今後の展望

① 人材増加と質の向上

今回モデル事業で行った研修会は、医科学サポート事業開始当初からある程度計画的に内容を発展させてきたが、この1・2年に参加した理学療法士は、途中から研修会を受講する形となり、基本的な知識、概念等の理解の不十分さが懸念される。質を確保するために「必須研修会（仮名称）」等を設け、新たに医科学サポート事業に参加するには、受講することを義務付けるなどの一定水準の知識・技量を保つ必要があると考える。このような教育システムを作ることで新規会員が安心して活動できる環境を作り人材増加を目指したい

一方、全国高校野球大会島根県予選大会に関しては、野球サポートを経験した理学療法士が非常に少ない状況である。これらに対し野球のスポーツ特性や投球障害に対する関わり方等の知識、技術を深めることでより多くの会員の積極的な高校野球大会への希望が増え、結果島根県理学療法士会全体の底上げにつながることを期待できると考える。また、医・科学サポート事業のようにサポートチームを作る必要も感じる。

① 地域格差の防止とブロック化

島根県理学療法士会の会員数も現在約750名と増加している一方、東・中部地区在籍会員数に比べ西部地区在籍の会員数が少なく、地区による会員数の偏りがあり、医科学サポート事業においても西部地区からの人員確保に難渋している。その中でも特に全国高校野球大会島根県予選大会のサポートにおいては、開催球場が松江市（東部）の松江市営球場と出雲市（中部）の県立浜山球場の2か所であることが多いことから東部地区会員および中部地区会員からのサポート希望数に対し、球場から離れている西部地区会員からのサポート希望数は伸び悩んでいる。しかし、過去何度か江津球場で開催されることもあり、西部会員の人材育成が急務である。

平成31年度には、本モデル事業の取り組みも一つの機会として、島根県理学療法士会にスポーツ理学療法推進委員会を設置した。今後は、この組織を活用しながら島根県理学療法士会としてスポーツ支援分野の人材育成を進めてきたいと考えている。加えて、各ブロック（拠点）リーダー等を設けて、組織的な展開を目指したい。

5. 日本理学療法士協会士会機能モデル事業 島根県理学療法士会担当者一覧

モデル事業受託期間：平成 29 年度～平成 30 年度

会 長 太田真英

副会長 坪内史子（社会局長兼務）

福田 淳（学術局長兼務）

事務局 理 事 吉岡健太郎（局長）

財務部部長 安食克志

社会局 理 事 坪内史子（局長）

理 事 嘉田将典

理 事 山本圭彦

公益事業部部長 小林洋平

地域包括ケア推進委員会 森山智博